

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特別社団法人又は特別財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
国有林野の産物販売委託契約業務 (ヒノキ560㎡)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所長 元山 英樹	山口県山口市 野田35-1	令和2年6月25日	山口県森林組合 連合会 山口木材 共販所 法人番号 8250005000541	山口県山口市下 小鱈546	会計法第29条 の3第4項(企 画競争)	-	1,047,200	-	-	-	-	34	0	-	-	単価契約
宇品山国有林倒木等処理事業 (一式)	分任支出負担行為担当官 広島森林管理署長 梅木 洋一	広島県広島市 中区吉島東3- 2-51	令和2年6月29日	株式会社 こうこく 法人番号 3240001003215	広島県広島市安 佐北区亀山7-9- 45	会計法第29条 の3第4項(緊 急随意契約)	宇品山国有林内の立木が倒れ隣接地の建物に損害 を与え、早急に倒木の撤去等が必要なことから緊急 随意契約により実施した。	-	859,100	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。